資料2-1

平成28年度の取組概要

- 1. 「歩行空間ネットワークデータ整備仕様案」(H22.9)の 改訂
- 2. 「オープンデータを活用した歩行者移動支援の取組に関するガイドライン」(H27.9)の改訂
- 3. 「歩行者移動支援サービスに関するデータサイト」 (H27.7)の改修
- 4. 歩行空間ネットワークデータ等の整備・更新の効率化

1.「歩行空間ネットワークデータ整備仕様案」 (H22.9)の改訂

1-1.「歩行空間ネットワークデータ整備仕様案」(H22.9)の改訂

(資料2-2より抜粋)

〇歩行空間ネットワークデータの普及促進に関する課題

【課題①】歩行空間ネットワークデータ作成にかかる負担が大きい

- 対象となる路線や現地調査が必要となる項目が多く、現地での情報の計測に時間を要す。
- 簡便なデータ作成ツールがない上に、特定の者しかデータ整備が行えないため、データ整備が遅れている。

【課題②】整備した歩行空間ネットワークデータの更新にかかる負担が大きい

- 歩行空間ネットワークデータ(ノード・リンク)、施設データ、出入ロデータが関連付けされており、1箇所修正すると、派生的に複数の変更箇所が発生し、作業量が多い。
- 現地状況の変化の有無の情報が入手できないため、更新する場合すべてを再調査することが必要。



〇整備仕様案の改訂方針:

将来的な拡張や高度化を考慮し、重要度が高い項目から効率的・効果的にデータを整備

- 歩行空間ネットワークデータの将来的な拡張や高度化を考慮した上で、情報項目のうち「重要度が高い項目」から「効率的かつ効果的に整備」を実施。
- 加えて、既存の「ネットワークデータ整備者・ナビアプリ開発者」が利用する可能性を考慮し、歩行者移動支援サービスが広く社会に浸透することを目的に整備仕様案の改訂を行う。

2. 「オープンデータを活用した歩行者移動支援の 取組に関するガイドライン」(H27.9)の改訂

2-1. ガイドラインの目的及びガイドライン改訂の方針

〇ガイドライン(平成27年9月版)の目的

- 高齢者や障害者などより多くの人々が「ICTを活用した歩行者移動支援サービス」を受けられるように、その全国的な普及促進を目的として策定。
- 市町村などが各地域で実際に取組を進める際の参考とできるように、その手順や考え方などについて解説。

〇ガイドライン策定以降の委員会での主な指摘事項

- 歩行者移動支援の普及促進のためには、国や地方公共団体、NPOなど多様な主体が協力し、進めていくことが必要。
- オープンデータを開始した次の段階として、例えばアイデアソンやハッカソン等により、データの利活用促進を図ることが必要。
- 国は、オープンデータを活用した歩行者移動支援サービスの成功事例を示すことが必要。

○現状のガイドラインの課題

● 現状のガイドラインは、データの収集・作成・公開・活用に向けた取組に関する記載内容として一般的な事項が多く、実際に 歩行者移動支援サービスの取組を行っている市町村の参考事例が少ない。

〇ガイドライン改訂の方針

- 各地の先進事例を紹介し、取組を行う市町村に参考となるノウハウを追記。
- 先進的な取組を実施している地区の事例集を作成。
 - ▶ 歩行者移動支援サービスを普及促進を図ることを目的に地方公共団体やNPOなど多様な主体が協力し実施した「本郷地区」「福岡県大牟田市」「島根県松江市」「神奈川県鎌倉市」の具体的な取組体制や役割を追記。
 - ▶ オープンデータの利活用促進を図るため各地で実施したアイデアソンやハッカソン等の取組事例や成功事例を追記。また、先行的な取組によって地域でサービスを展開するために明らかとなった課題や解決策等を追記。
 - ▶ 先進的な取組を実施している地区の取組の内容等を事例集として作成。
 - ▶ 平成28年度に実施する歩行空間ネットワークデータ整備仕様案見直しに伴い、バリアフリーの観点から必要不可欠なデータ整備項目やデータ整備・更新の省力化に向けた効率的な整備のノウハウを追記。

2-2. ガイドラインの改訂項目(案)

〇ガイドライン改訂のポイント

● 歩行者移動支援サービスの普及促進に向け、先進事例における推進体制、データの収集・作成、オープンデータの活用等の取組の概要を紹介し、これから取組を行う市町村の参考となるノウハウを中心に追記するとともに、先進的に取組む地区の事例集を作成。

改訂項目	改訂の観点	主な改訂の内容
(1)歩行者移動支援 サービスの取組体 制について	歩行者移動支援サービスの普及には、 多様な主体が連携し推進することが必 要	・平成27年度に先進的に取組を行った「神奈川県鎌倉市」 「島根県松江市」「福岡県大牟田市」の推進体制の事例 を紹介
(2)庁外に存在する データの収集につ いて	歩行者移動支援サービスに必要なデー タの収集には手間がかかるため、効率 的な整備手法が必要	・鎌倉市で実施した観光施設・公共施設の多目的トイレ等 のバリアフリー情報を市民が収集したイベントについて 紹介
(3)データの作成・加工 について	地方公共団体は多様なデータを所有しているため、既存のデータを活用しオープンデータ化を行うことが必要	・松江市、大牟田市で既存の仕組として運用している WebGISのデータを活用しオープンデータ化を行った事 例を紹介 ・松江市でオープンデータ化を行う際の課題となった施設 データへの緯度経度を付与する方法を紹介
	歩行者移動支援サービスの普及には、 歩行空間ネットワークデータを簡便かつ 効率的に整備し、広く社会に浸透することが必要	・歩行空間ネットワークデータを簡便かつ効率的に整備するために整備項目の重要度や属性情報の分類の考え方、整備・更新手法の効率化について紹介
(4)オープンデータの 利活用の取組につ いて	オープンデータを開始した次の段階として、アイデアソンやハッカソン等により、 データの利活用促進を図ることが必要	・鎌倉市、松江市、大牟田市、東京都本郷地区でオープン データの利活用の促進を目的に実施したアイデアソンや ハッカソンの事例を紹介

3. 「歩行者移動支援サービスに関するデータサイト」 (H27.7)の改修

3-1. データサイトの改修

〇歩行者移動支援サービスに関するデータサイト(H27.7開設)改修の目的

- 歩行者移動支援サービスの普及促進に向けて、国をはじめオープンデータ化に取組むともに、オープン データを利用しやすい環境を整備することが必要。
- 平成27年7月に試行的にデータサイトを開設したが、今後、オープンデータの利活用の促進に向けて、データの充実を図るとともに、データを利用しやすくするための改修を実施。

<データサイト改修の概要>

	事項	概要
データ収集	新規データの登録	・移動に資するデータを新たに収集し、オープンデータとし て追加登録
サイトの機能改良	データ検索機能の追加	・サイト内のデータについて、キーワード及びカテゴリ検索 (選択式)による検索できる機能を追加
	ダウンロード機能の追加	サイト内の複数データを一括ダウンロードできる機能を 追加
既存データの管理	メタデータの作成	・サイト内の各データについてメタデータを作成し、データ の品質を管理するとともに、検索機能にも反映
	データ形式の管理	・利用しやすいデータ形式としてデータを管理

4. 歩行空間ネットワークデータ等の整備・更新の効率化

4-1. 歩行空間ネットワークデータ等の整備・更新の効率化

- ○歩行空間ネットワークデータ等の整備・更新の効率化に向けた検討の目的
- 歩行空間ネットワークデータ等の整備・更新は、道路管理者、地方公共団体、ボランティア、地域住民等の 多様な主体が連携し実施することが有効。
- 歩行空間ネットワークデータの整備には、特定の人が利用可能なGIS等の専用のソフトウェアではなく、誰もが利用でき、容易に整備するためのツールが必要。
- ○歩行空間ネットワークデータ等の整備・更新の効率化に向けた検討の方向性
- 歩行空間ネットワークデータを地方公共団体や障害者団体、民間企業等の多様な主体が参画するデータ整備を実施するとともに、データ整備に参加するためのインセンティブ等を検討。
- ICTを活用し歩行空間ネットワークデータを誰もが容易に整備可能なツールの検討。

<歩行空間ネットワークデータ等の整備・更新の効率化イメージ>



歩行者 移動支援 サービスの 実現

※ 平成28年度は、オリパラ競技会場周辺(2箇所)において、多様な主体によるデータ整備の効率化を検証予定。